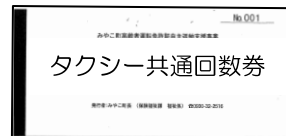


みやこ町高齢者運転免許証 自主返納支援事業について

運転免許証を自主返納したかたへ、交通手段の支援のためタクシー料金を助成します。

◆支援の内容◆

タクシー共通回数券（300円×100枚）1冊
一回限りの支援となります。



◆支援の対象者◆

次の条件をすべて満たす人

- 令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人（原付含む）
- 自主返納した日において、みやこ町内に住所を有している人
- 自主返納した日において、満70歳以上の人
- 自主返納して6ヵ月以内であること



支援事業の流れ

【警察署等へ】

①申請による運転免許の取消し手続き

②「申請による運転免許の取消通知書」発行



支援の対象者

自主返納した日に、満70歳以上であること



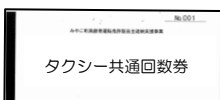
県内の自動車
運転免許試験場
県内警察署交通課

【みやこ町役場保険福祉課へ】

③高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請

④タクシー共通回数券の交付

⑤受領書の返送



自主返納して6ヵ月以内に申請すること

【申請時、持参する物】

印鑑・「申請による運転免許の取消通知書」

※代理申請の場合、委任状が必要



みやこ町役場
保険福祉課

バス会社やタクシー業者など、事業者によっては運転免許証を自主返納された方に対して、運賃等の割引を行っています。詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

問合せ・申請先

みやこ町役場 保険福祉課

電話 0930-32-2516

